

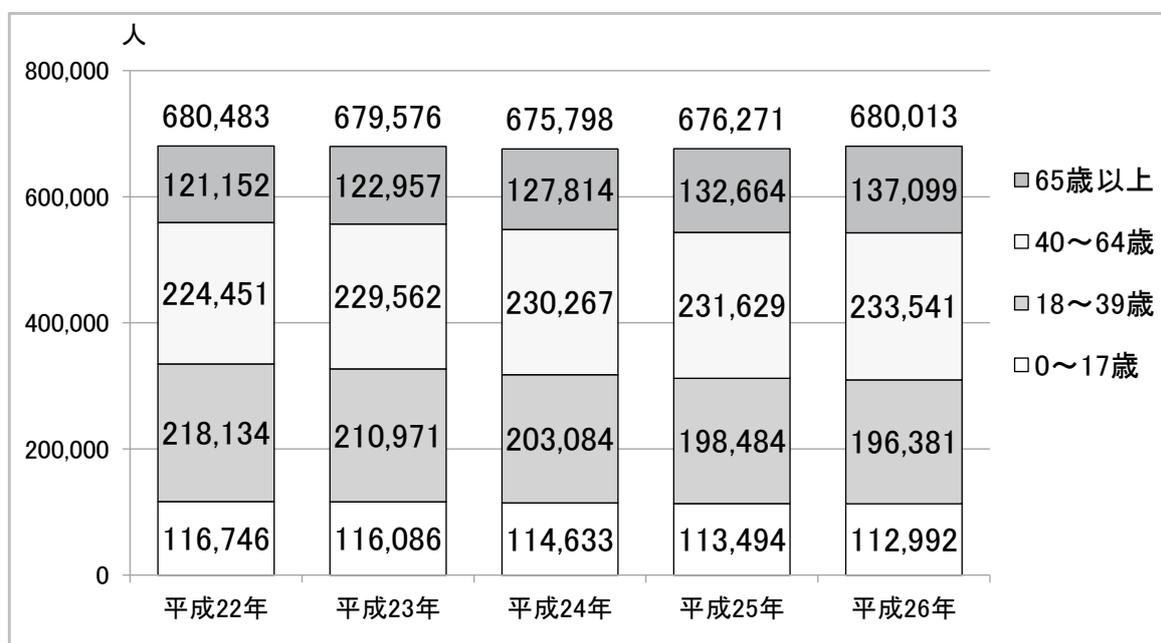
第2章 江戸川区の現況

1 人口の推移

江戸川区の総人口は、平成22年から平成24年にかけて、減少していますが、平成25年からは、増加傾向で推移しています。10月1日現在の総人口は、680,013人となっています。

構成比では、0～17歳と18～39歳の総人口に占める割合が減少傾向にある一方で、40～64歳と65歳以上の割合が増加傾向にあり、高齢化が進んでいます。

<江戸川区の総人口の推移>



(各年10月1日現在)

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
実数	0～17歳	116,746	116,086	114,633	113,494	112,992
	18～39歳	218,134	210,971	203,084	198,484	196,381
	40～64歳	224,451	229,562	230,267	231,629	233,541
	65歳以上	121,152	122,957	127,814	132,664	137,099
	計	680,483	679,576	675,798	676,271	680,013
構成比	0～17歳	17.2%	17.1%	17.0%	16.8%	16.6%
	18～39歳	32.1%	31.0%	30.1%	29.3%	28.9%
	40～64歳	33.0%	33.8%	34.1%	34.3%	34.3%
	65歳以上	17.8%	18.1%	18.9%	19.6%	20.2%

※住民基本台帳登録者（外国人含む）

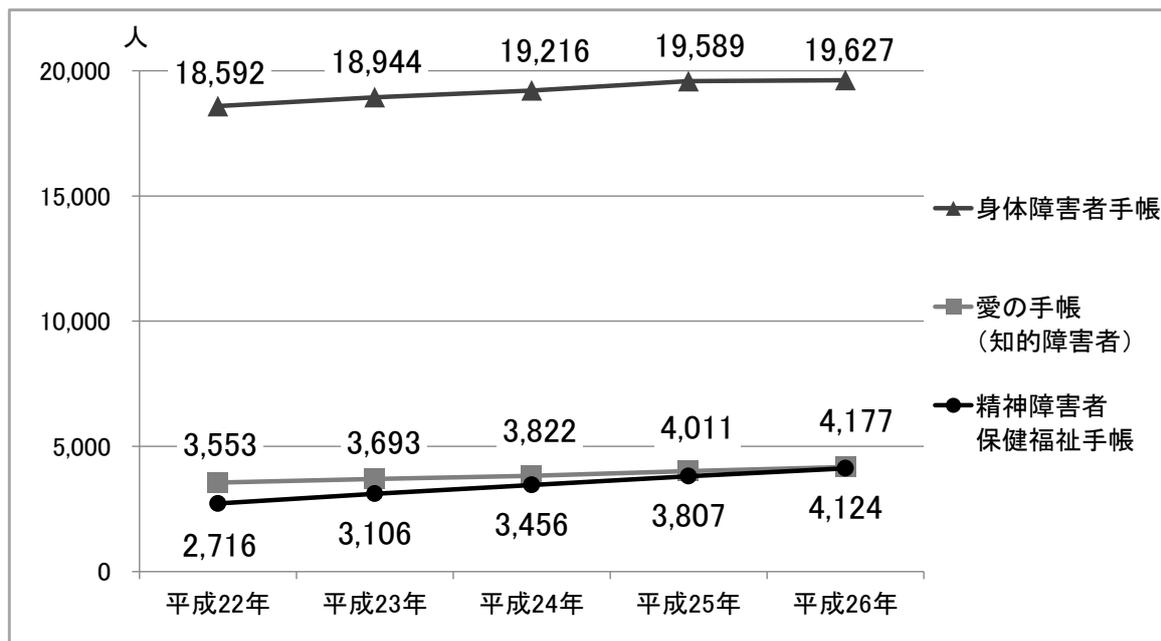
2 障害者手帳所持者数の推移

(1) 障害者手帳所持者数（3 障害）の推移

障害者手帳の所持者数は、3 障害全てにおいて、毎年増加しており、総人口に占める割合も増加傾向にあります。

構成比では、身体障害者手帳所持者が約 7 割を占め、最も多くなっています。

<障害者手帳所持者数（3 障害）の推移>



(各年 10 月 1 日現在)

		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
総人口	人口	680,483	679,576	675,798	676,271	680,013
	対 22 年比	100.0%	99.9%	99.3%	99.4%	99.9%
	手帳所持者割合	3.7%	3.8%	3.9%	4.1%	4.1%
障害者手帳所持者	所持者数	24,861	25,743	26,494	27,407	27,928
	対 22 年比	100.0%	103.5%	106.6%	110.2%	112.3%
	構成比	74.8%	73.6%	72.5%	71.5%	70.3%
身体障害者手帳	所持者数	18,592	18,944	19,216	19,589	19,627
	対 22 年比	100.0%	101.9%	103.4%	105.4%	105.6%
	構成比	74.8%	73.6%	72.5%	71.5%	70.3%
愛の手帳 (知的障害者)	所持者数	3,553	3,693	3,822	4,011	4,177
	対 22 年比	100.0%	103.9%	107.6%	112.9%	117.6%
	構成比	14.3%	14.3%	14.4%	14.6%	15.0%
精神障害者 保健福祉手帳	所持者数	2,716	3,106	3,456	3,807	4,124
	対 22 年比	100.0%	114.4%	127.2%	140.2%	151.8%
	構成比	10.9%	12.1%	13.0%	13.9%	14.8%

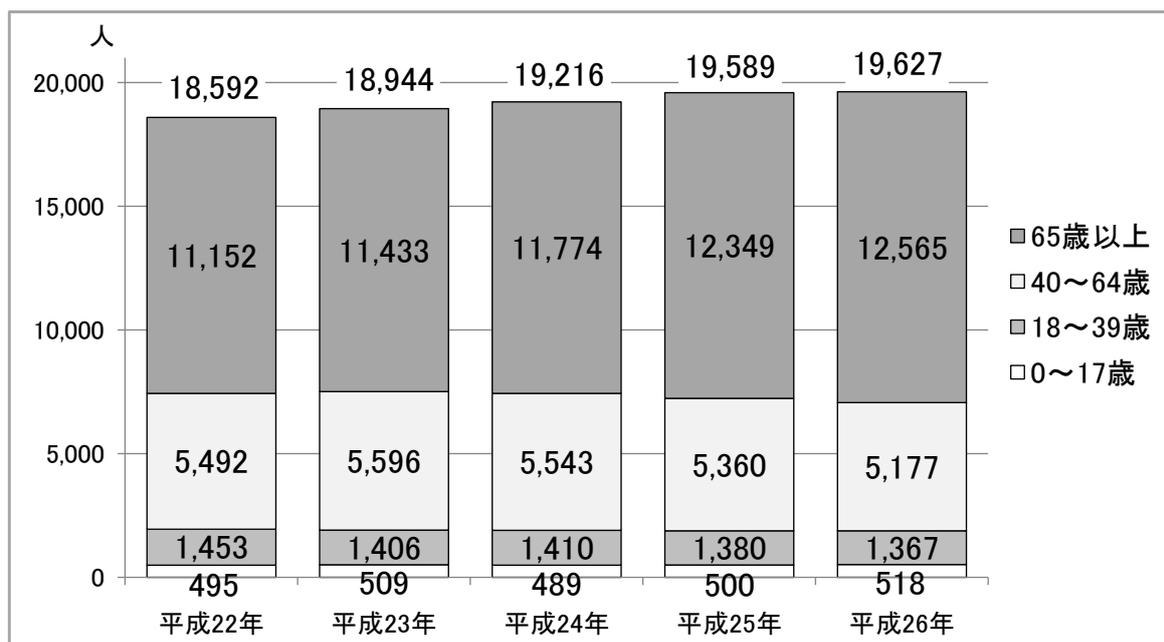
(2) 身体障害者手帳所持者数の推移

① 年齢区分別

身体障害者手帳所持者数は、毎年増加しており、平成26年10月1日現在19,627人となっています。65歳以上の割合が増加しており、高齢化が進んでいます。

なお、難病等での身体障害者手帳取得者数は、平成25年10月1日時点では1人、平成26年10月1日時点では5人となっています。

<年齢区分別 身体障害者手帳所持者数>



(各年10月1日現在)

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
実数	0~17歳	495	509	489	500	518
	18~39歳	1,453	1,406	1,410	1,380	1,367
	40~64歳	5,492	5,596	5,543	5,360	5,177
	65歳以上	11,152	11,433	11,774	12,349	12,565
	計	18,592	18,944	19,216	19,589	19,627
構成比	0~17歳	2.7%	2.7%	2.5%	2.6%	2.6%
	18~39歳	7.8%	7.4%	7.3%	7.0%	7.0%
	40~64歳	29.5%	29.5%	28.8%	27.4%	26.4%
	65歳以上	60.0%	60.4%	61.3%	63.0%	64.0%

参考 「身体障害者手帳」

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認められた人に交付されるもので、各種の福祉サービスを受けるために必要となるものです。

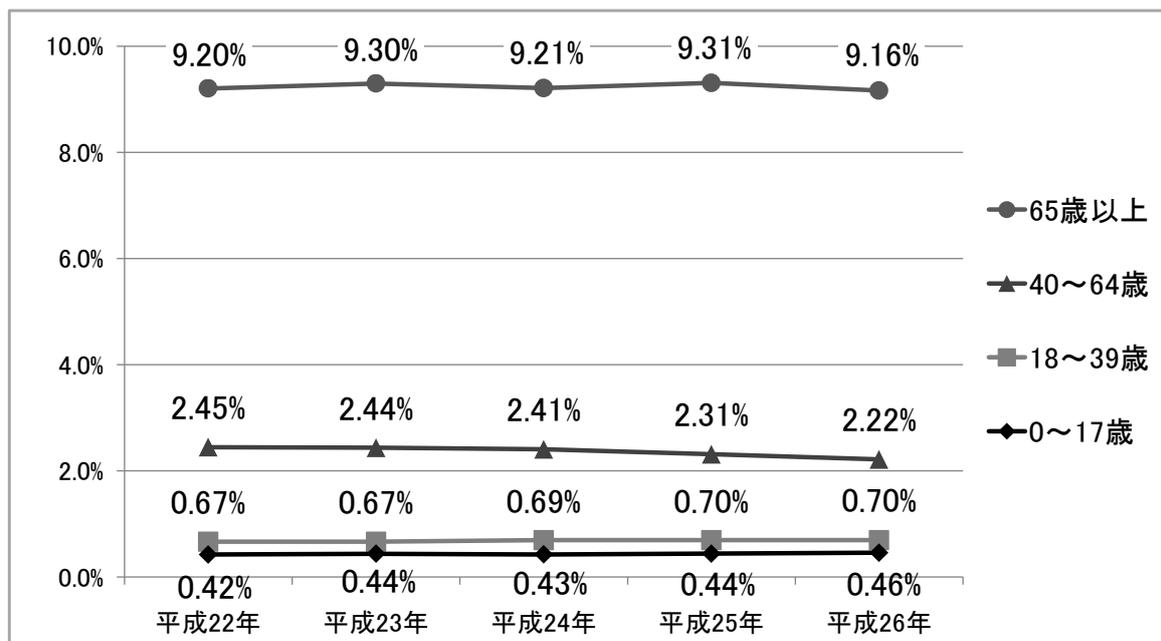
障害の程度により、1級（重度）から6級（軽度）までの区分があります。

② 対人口割合

平成 26 年 10 月 1 日現在の対人口割合では、区の総人口に占める割合は 2.89% となっています。

年齢 4 区分の対人口割合では、全ての年齢区分において、ほぼ横ばいで推移しています。

<対人口割合（年齢 4 区分別）>



(各年 10 月 1 日現在)

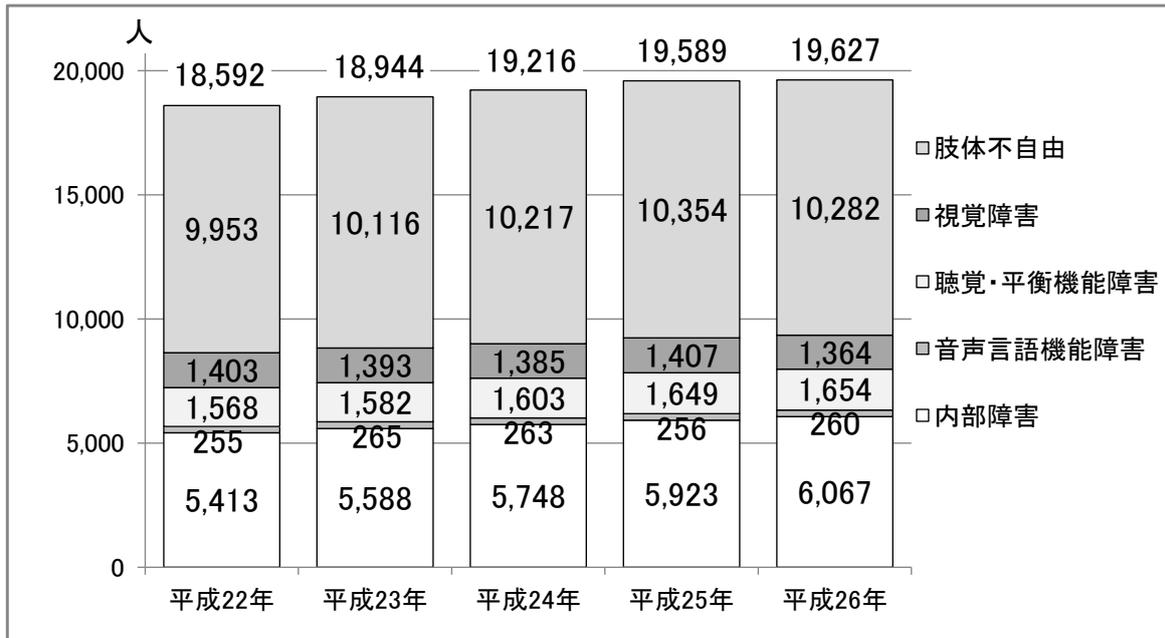
	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
0~17 歳	0.42%	0.44%	0.43%	0.44%	0.46%
18~39 歳	0.67%	0.67%	0.69%	0.70%	0.70%
40~64 歳	2.45%	2.44%	2.41%	2.31%	2.22%
65 歳以上	9.20%	9.30%	9.21%	9.31%	9.16%
計	2.73%	2.79%	2.84%	2.90%	2.89%

③ 障害部位別

障害部位別では、内部障害は増加していますが、その他の障害については、ほぼ横ばいで推移しています。

構成比では、肢体不自由が半数以上を占め、続いて、内部障害が約3割となっており、両障害を合わせると全体の8割以上を占めています。

<障害部位別 身体障害者手帳所持者数>



(各年10月1日現在)

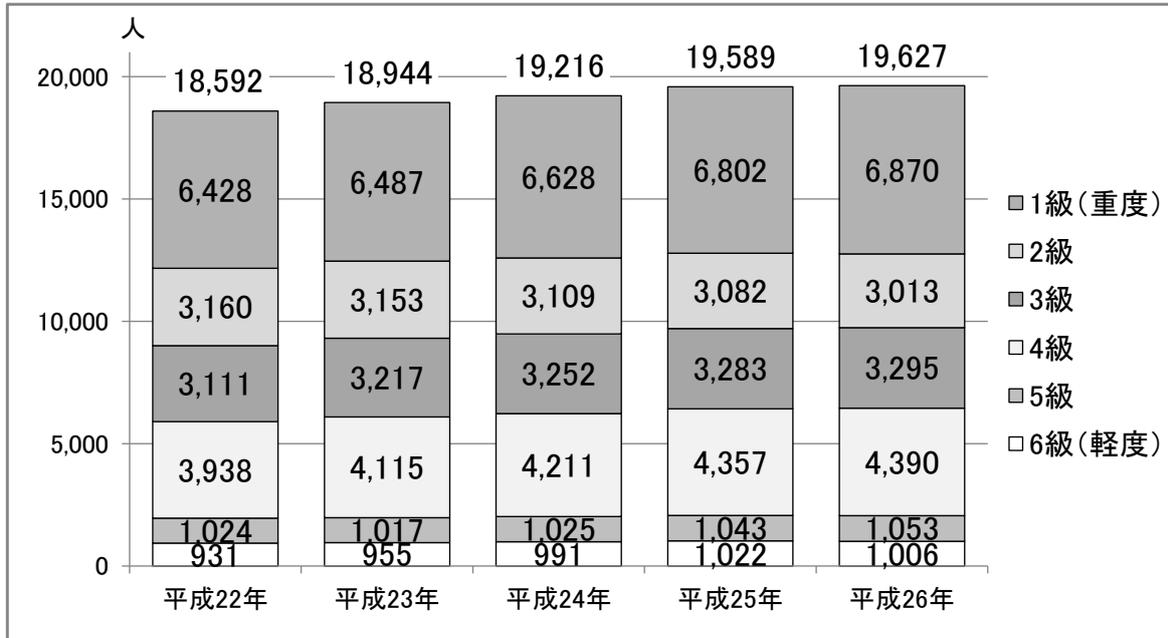
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
全 体	所持者数	18,592	18,944	19,216	19,589	19,627
	対22年比	100.0%	101.9%	103.4%	105.4%	105.6%
肢体不自由	所持者数	9,953	10,116	10,217	10,354	10,282
	対22年比	100.0%	101.6%	102.7%	104.0%	103.3%
	構成比	53.5%	53.4%	53.2%	52.9%	52.4%
視覚障害	所持者数	1,403	1,393	1,385	1,407	1,364
	対22年比	100.0%	99.3%	98.7%	100.3%	97.2%
	構成比	7.5%	7.4%	7.2%	7.2%	6.9%
聴覚・平衡機能障害	所持者数	1,568	1,582	1,603	1,649	1,654
	対22年比	100.0%	100.9%	102.2%	105.2%	105.5%
	構成比	8.4%	8.4%	8.3%	8.4%	8.4%
音声言語機能障害	所持者数	255	265	263	256	260
	対22年比	100.0%	103.9%	103.1%	100.4%	102.0%
	構成比	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%
内部障害	所持者数	5,413	5,588	5,748	5,923	6,067
	対22年比	100.0%	103.2%	106.2%	109.4%	112.1%
	構成比	29.1%	29.5%	29.9%	30.2%	30.9%

④ 等級別

等級別では、4級が他の等級に比べて、増加の割合が大きくなっています。

構成比では、2級の割合が減少し、それ以外の等級は、ほぼ横ばいで推移しています。

<等級別 身体障害者手帳所持者数>



(各年10月1日現在)

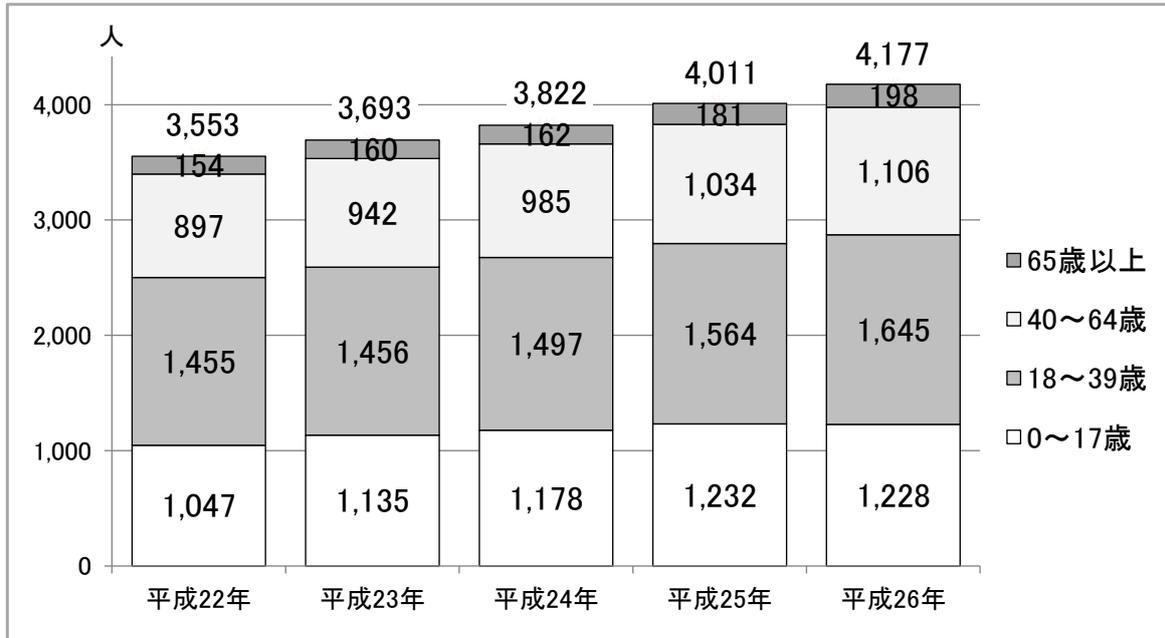
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
全体	所持者数	18,592	18,944	19,216	19,589	19,627
	対22年比	100.0%	101.9%	103.4%	105.4%	105.6%
1級(重度)	所持者数	6,428	6,487	6,628	6,802	6,870
	対22年比	100.0%	100.9%	103.1%	105.8%	106.9%
	構成比	34.6%	34.2%	34.5%	34.7%	35.0%
2級	所持者数	3,160	3,153	3,109	3,082	3,013
	対22年比	100.0%	99.8%	98.4%	97.5%	95.3%
	構成比	17.0%	16.6%	16.2%	15.7%	15.4%
3級	所持者数	3,111	3,217	3,252	3,283	3,295
	対22年比	100.0%	103.4%	104.5%	105.5%	105.9%
	構成比	16.7%	17.0%	16.9%	16.8%	16.8%
4級	所持者数	3,938	4,115	4,211	4,357	4,390
	対22年比	100.0%	104.5%	106.9%	110.6%	111.5%
	構成比	21.2%	21.7%	21.9%	22.2%	22.4%
5級	所持者数	1,024	1,017	1,025	1,043	1,053
	対22年比	100.0%	99.3%	100.1%	101.9%	102.8%
	構成比	5.5%	5.4%	5.3%	5.3%	5.4%
6級(軽度)	所持者数	931	955	991	1,022	1,006
	対22年比	100.0%	102.6%	106.4%	109.8%	108.1%
	構成比	5.0%	5.0%	5.2%	5.2%	5.1%

(3) 愛の手帳所持者数の推移

① 年齢区分別

愛の手帳所持者数は、毎年増加しており、平成26年10月1日現在4,177人となっています。18～39歳の割合が約4割を占め、最も多くなっています。

<年齢区分別 愛の手帳所持者数>



(各年10月1日現在)

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
実数	0～17歳	1,047	1,135	1,178	1,232	1,228
	18～39歳	1,455	1,456	1,497	1,564	1,645
	40～64歳	897	942	985	1,034	1,106
	65歳以上	154	160	162	181	198
	計	3,553	3,693	3,822	4,011	4,177
構成比	0～17歳	29.5%	30.7%	30.8%	30.7%	29.4%
	18～39歳	41.0%	39.4%	39.2%	39.0%	39.4%
	40～64歳	25.2%	25.5%	25.8%	25.8%	26.5%
	65歳以上	4.3%	4.3%	4.2%	4.5%	4.7%

参考 「愛の手帳」

愛の手帳は、児童相談所または東京都心身障害者福祉センターにおいて知的障害者であると判定された人に交付されるもので、各種の福祉サービスを受けるために必要となるものです。国の制度として療育手帳があり、「愛の手帳」はこの制度の適用を受けています。

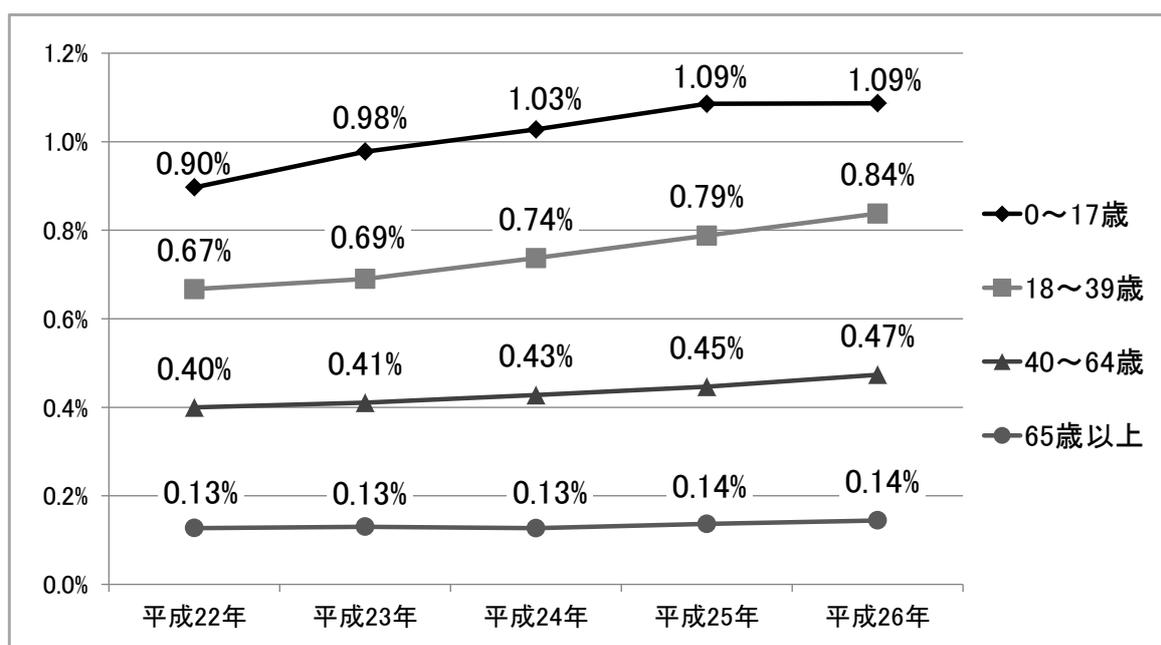
障害の程度により、1度（最重度）から4度（軽度）までの区分があります。

② 対人口割合

平成26年10月1日現在の対人口割合では、区の総人口に占める割合は0.61%となっています。

年齢4区分の対人口割合では、65歳以上は、ほぼ横ばいですが、それ以外の年齢区分は、増加傾向で推移しています。特に0～17歳と18～39歳では、他の年齢区分に比べて割合が大きく増加しています。

<対人口割合（年齢4区分別）>



(各年10月1日現在)

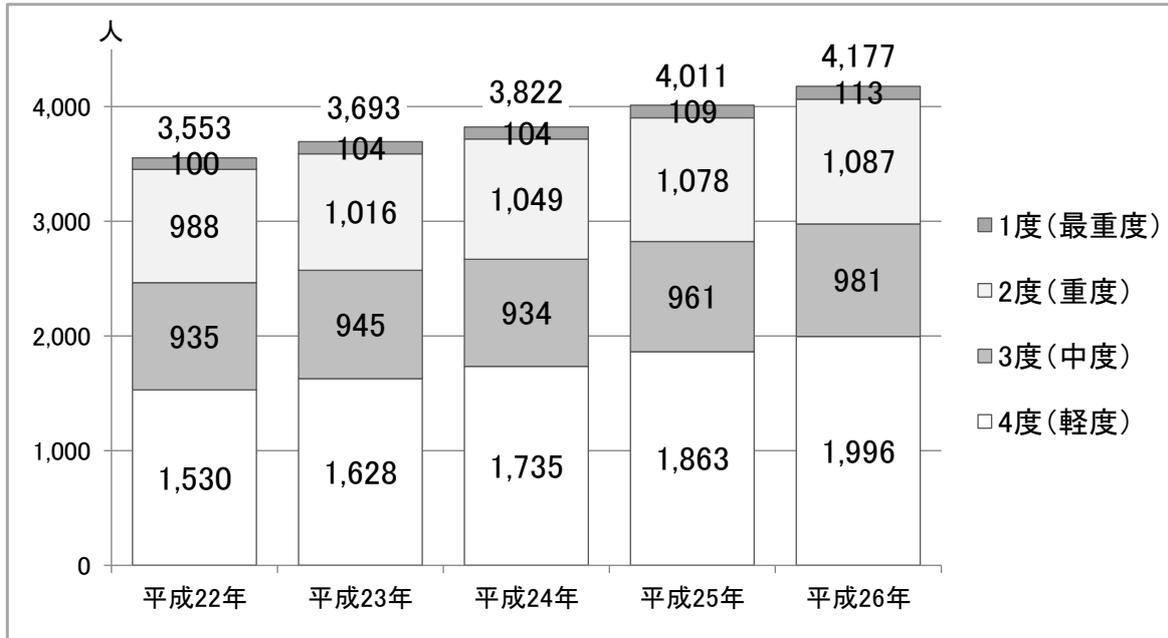
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0～17歳	0.90%	0.98%	1.03%	1.09%	1.09%
18～39歳	0.67%	0.69%	0.74%	0.79%	0.84%
40～64歳	0.40%	0.41%	0.43%	0.45%	0.47%
65歳以上	0.13%	0.13%	0.13%	0.14%	0.14%
計	0.52%	0.54%	0.57%	0.59%	0.61%

③ 等級別

等級別では、すべての等級において増加傾向となっています。

構成比では、4度（軽度）の割合が増加し、2度（重度）、3度（中度）の割合が減少しています。

<等級別 愛の手帳所持者数>



（各年 10月1日現在）

		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
全体	所持者数	3,553	3,693	3,822	4,011	4,177
	対 22 年比	100.0%	103.9%	107.6%	112.9%	117.6%
1 度 (最重度)	所持者数	100	104	104	109	113
	対 22 年比	100.0%	104.0%	104.0%	109.0%	113.0%
	構 成 比	2.8%	2.8%	2.7%	2.7%	2.7%
2 度 (重度)	所持者数	988	1,016	1,049	1,078	1,087
	対 22 年比	100.0%	102.8%	106.2%	109.1%	110.0%
	構 成 比	27.8%	27.5%	27.4%	26.9%	26.0%
3 度 (中度)	所持者数	935	945	934	961	981
	対 22 年比	100.0%	101.1%	99.9%	102.8%	104.9%
	構 成 比	26.3%	25.6%	24.4%	24.0%	23.5%
4 度 (軽度)	所持者数	1,530	1,628	1,735	1,863	1,996
	対 22 年比	100.0%	106.4%	113.4%	121.8%	130.5%
	構 成 比	43.1%	44.1%	45.4%	46.4%	47.8%

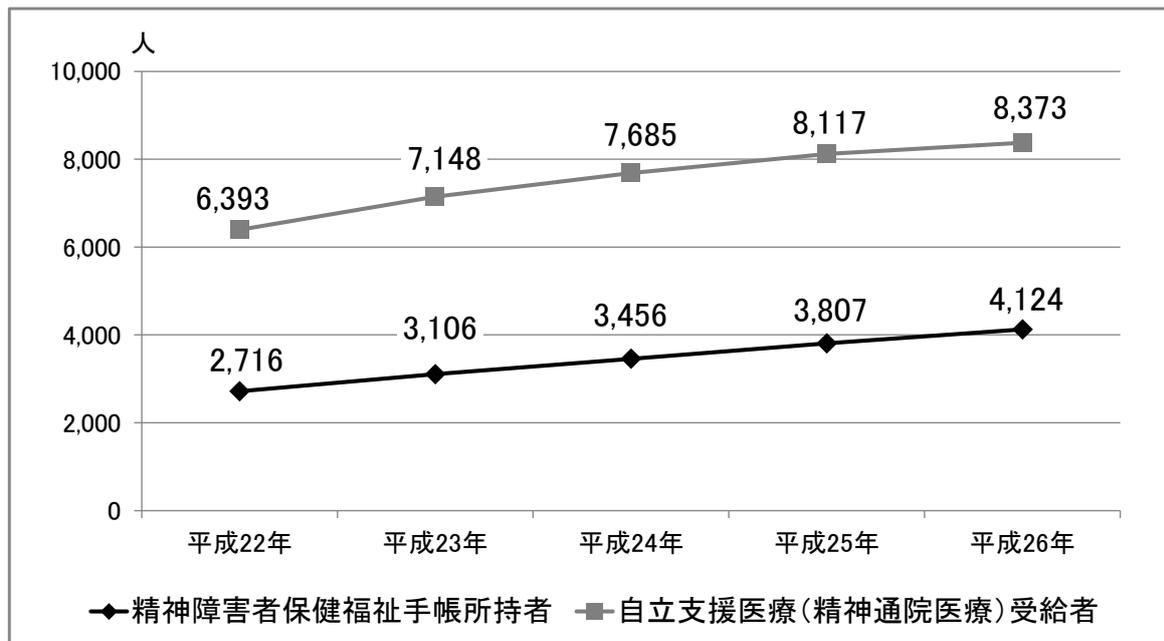
(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数等の推移

① 全体の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、毎年増加しています。平成26年10月1日現在4,124人で、区の総人口に占める割合は0.60%となっています。

自立支援医療（精神通院医療）の受給者数は、増加傾向で推移しています。

<精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療（精神通院医療）受給者数>



(各年10月1日現在)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
精神障害者保健福祉手帳所持者	2,716	3,106	3,456	3,807	4,124
自立支援医療(精神通院医療)受給者	6,393	7,148	7,685	8,117	8,373

参考 「精神障害者保健福祉手帳」

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害のため、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人を対象として、一定の精神障害の状態にあることを証明する手段として交付されます。障害の程度により、1級（重度）から3級（軽度）までの区分があります。手帳の取得により、障害の種別と程度に応じたサービスを利用できるようになります。

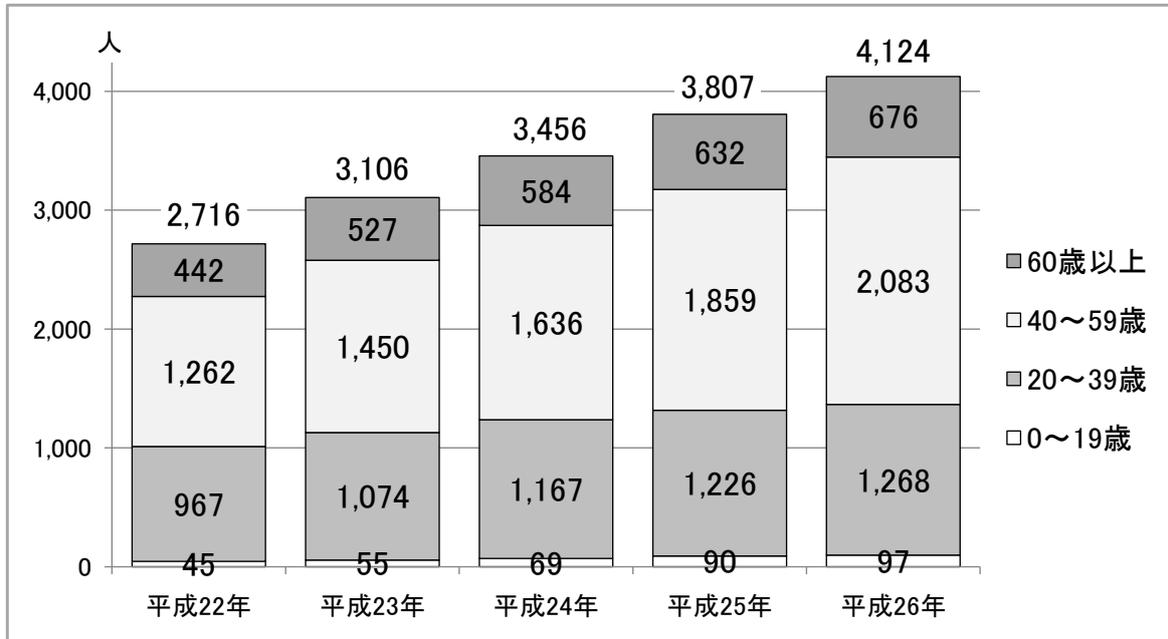
参考 「自立支援医療（精神通院医療）受給者」

自立支援医療（精神通院医療）受給者とは、自立支援医療制度による「自立支援医療受給者証（精神通院）」の交付を受けている人です。これは、精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある人の通院医療費の負担軽減を図るものです。

② 年齢区分別

年齢区分別の精神障害者保健福祉手帳所持者数では、全ての年齢区分において、増加傾向で推移しています。40～59歳が約半数を占めています。

<年齢区分別 精神障害者保健福祉手帳所持者数>



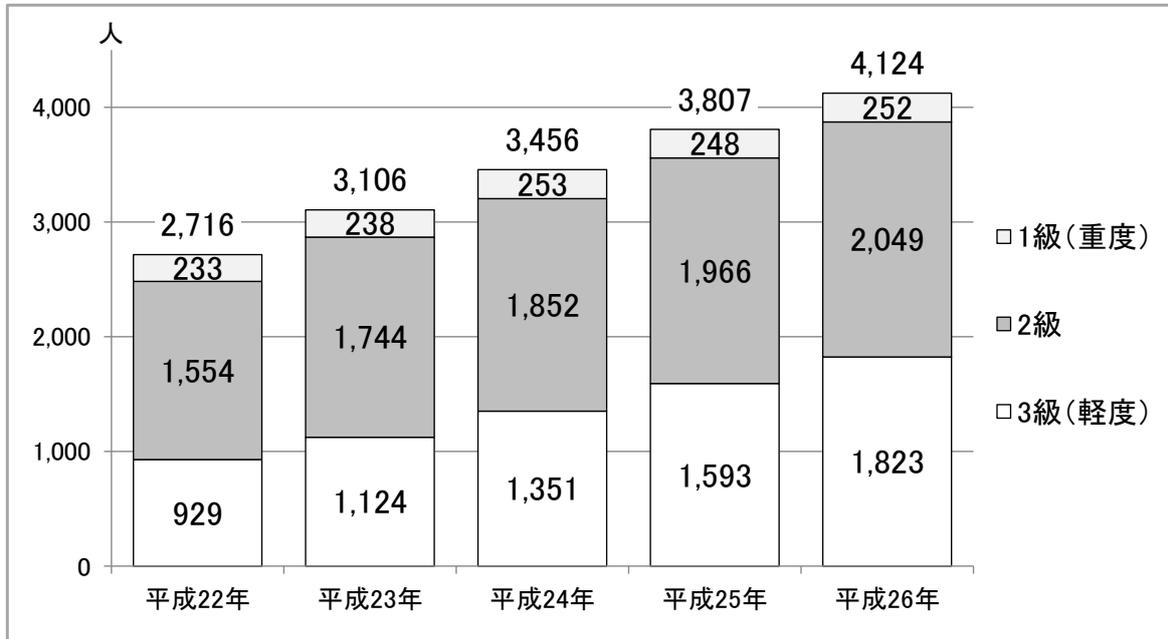
(各年10月1日現在)

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
実数	0～19歳	45	55	69	90	97
	20～39歳	967	1,074	1,167	1,226	1,268
	40～59歳	1,262	1,450	1,636	1,859	2,083
	60歳以上	442	527	584	632	676
	計	2,716	3,106	3,456	3,807	4,124
構成比	0～19歳	1.7%	1.8%	2.0%	2.4%	2.4%
	20～39歳	35.6%	34.6%	33.8%	32.2%	30.7%
	40～59歳	46.5%	46.7%	47.3%	48.8%	50.5%
	60歳以上	16.3%	17.0%	16.9%	16.6%	16.4%

③ 等級別

等級別の精神障害者保健福祉手帳所持者数では、2級が約半数を占め、最も多くなっています。続いて、3級が約4割を占めています。

<等級別 精神障害者保健福祉手帳所持者数>



(各年10月1日現在)

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
全体	所持者数	2,716	3,106	3,456	3,807	4,124
	対22年比	100.0%	114.4%	127.2%	140.2%	151.8%
1級 (重度)	所持者数	233	238	253	248	252
	対22年比	100.0%	102.1%	108.6%	106.4%	108.2%
	構成比	8.6%	7.7%	7.3%	6.5%	6.1%
2級	所持者数	1,554	1,744	1,852	1,966	2,049
	対22年比	100.0%	112.2%	119.2%	126.5%	131.9%
	構成比	57.2%	56.1%	53.6%	51.6%	49.7%
3級 (軽度)	所持者数	929	1,124	1,351	1,593	1,823
	対22年比	100.0%	121.0%	145.4%	171.5%	196.2%
	構成比	34.2%	36.2%	39.1%	41.8%	44.2%

(5) 障害支援区分認定者数の推移

障害支援区分^(注)の認定者数は、毎年増加しており、障害別では、知的障害者の割合が最も多くなっています。また、難病等の患者については、障害者総合支援法の施行により、障害者の範囲に追加されたことから、平成25年度より区分の認定が行われています。

(注) 平成25年度までは、「障害程度区分」。障害者総合支援法の施行に伴い、平成26年度から「障害支援区分」に改められました。

<障害支援区分 認定者数>

(各年10月1日現在)

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
身体障害者	区分1	138	155	152	137	113
	区分2	198	243	260	273	259
	区分3	106	128	149	136	151
	区分4	57	72	83	91	93
	区分5	81	102	97	103	103
	区分6	211	230	255	294	297
	計	791	930	996	1,034	1,016
知的障害者	区分1	63	70	76	74	72
	区分2	242	263	276	295	312
	区分3	249	262	256	287	313
	区分4	214	246	270	286	292
	区分5	124	175	196	220	226
	区分6	106	159	175	199	225
	計	998	1,175	1,249	1,361	1,440
精神障害者	区分1	68	101	139	163	167
	区分2	79	107	179	214	269
	区分3	21	35	46	64	88
	区分4	2	4	8	11	14
	区分5	1	1	2	1	6
	区分6	1	1	1	0	0
	計	172	249	375	453	544
難病等の患者	区分1				1	1
	区分2				4	4
	区分3				0	2
	区分4				0	0
	区分5				0	0
	区分6				0	1
	計				5	8
合計	1,961	2,354	2,620	2,853	3,008	

参考 「障害支援区分」

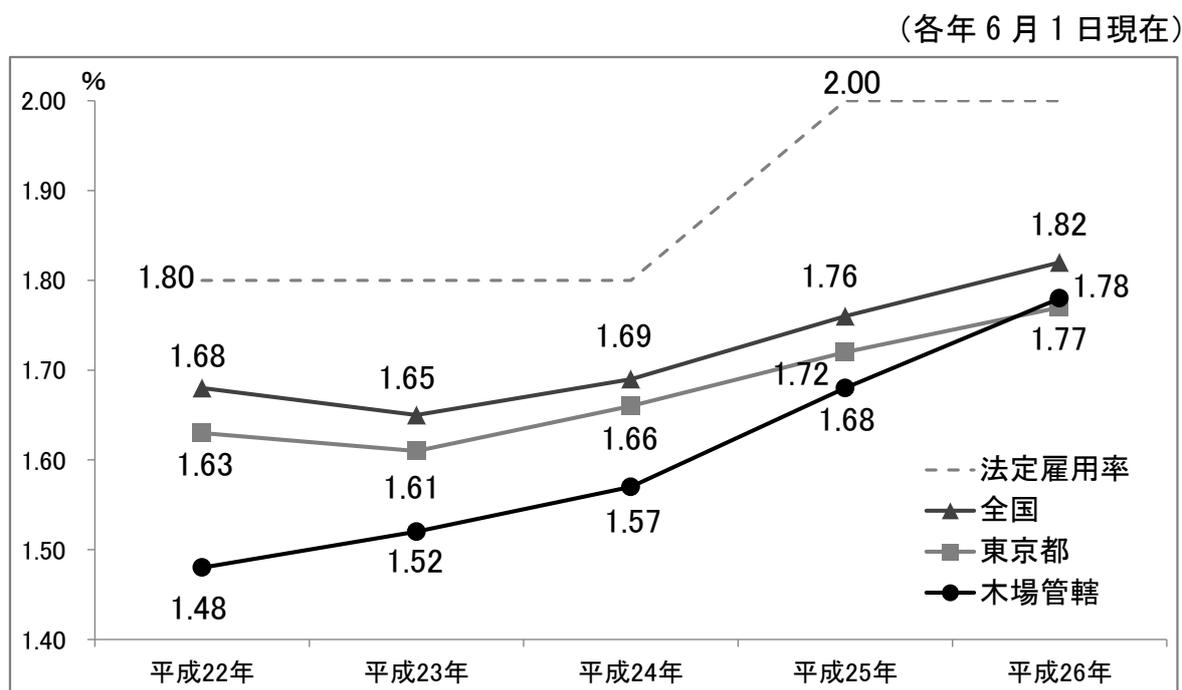
障害者総合支援法のサービスを利用するには、「障害支援区分」の認定を行う必要があります。障害支援区分は、支援の度合いを示し、区分1（低い）から区分6（高い）に分類されます。この結果によって、サービス利用の給付要件などが決まります。

3 障害者の実雇用率の推移

ハローワーク木場管轄（江戸川区及び江東区）での平成 22 年以降の民間企業における実雇用率は、年々上昇しています。平成 26 年時点の実雇用率は 1.78% となっており、全国の 1.82% より低くなっていますが、東京都の 1.77% を上回っています。

なお、全国、東京都、ハローワーク木場管轄のいずれにおいても、平成 26 年時点では、法定雇用率の 2.0% には達していません。

<民間企業における障害者の実雇用率の推移^(注)>



(注) 平成 22 年 7 月に制度改正（短時間労働者の算入、除外率の引き下げ等）があったため、平成 23 年とそれ以前の数値を単純に比較することは適当ではない状況です。

<法定雇用率>

対象となる法人等	法定雇用率	
	25 年 3 月まで	25 年 4 月より
民間企業（常用労働者数 50 人以上規模）	1.8%	2.0%
特殊法人等（常用労働者数 43.5 人以上規模）	2.1%	2.3%
国、地方公共団体	2.1%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	2.2%